

令和6年3月12日

社会福祉法人 日本フレンズ奉仕団  
理事長 小原 眞知子

### 給食業務労務委託に係る一般競争入札公告

社会福祉法人日本フレンズ奉仕団の発注する「特別養護老人ホームフレンズホーム等給食業務労務委託」について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

#### 1 入札対象

- (1) 委託名称 特別養護老人ホームフレンズホーム等給食業務労務委託。
- (2) 委託場所 東京都世田谷区下馬2丁目21番11号 他
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 仕様書による

#### 2 入札参加資格

- (1) 食品衛生法第52条の規定による営業許可を有していること。
- (2) 令和5年度に社会福祉施設又は病院等で受注実績があること。
- (3) 東京都内に本社（本店）又は営業所を有していること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

#### 3 開札日時等

- (1) 開札日時 令和6年3月26日（火）午後3時
- (2) 開札場所 特別養護老人ホームフレンズホーム 1F
- (3) 開札会場の公開  
入札に参加している者は、開札を見学することができる。
- (4) 最低制限価格 設定する。
- (5) 入札予定価格 公表しない。
- (6) 入札保証金 免除する。
- (7) 契約保証金 免除する。

#### 4 入札日程等

- (1) 公告日 令和6年3月12日（火）

(2) 応募締切日時 令和6年3月19日(火)午後3時まで

(3) 仕様書等配布日 令和6年3月12日(火)

※一般競争入札参加資格審査結果通知及び仕様書等を申込者あてに送付する。

(4) 質疑書提出日時 令和6年3月19日(火)午前10時から午後2時まで

※質問はEメールにて送付すること(電話、FAXは不可とする)

(5) 質疑書回答日 令和6年3月21日(木)

※回答は入札参加決定業者にEメールにて送付する。

## 5 応募書類応募書類の提出

(1) 受付期間 公告日から令和6年3月19日(火)午後3時までに参加申込をすること。

(日祝日は除く)

(2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申込書(様式第1号)
- ② 一般競争入札参加資格確認申出書(様式第2号)
- ③ 談合禁止誓約書(様式第3号)
- ④ 委任状(様式第4号)
- ⑤ 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺

## 6 入札書等の提出方法

(1) 提出方法 令和6年3月26日(火)午後3時までに、法人本部(東京都世田谷区下馬2-21-11)に持参の上、提出とする。

・中封筒は、入札書を入れ、封かんのうえ、「入札書(再入札書 在中)」と朱書き表記し、開札日・入札参加者の名称等を表記するものとする。

(2) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を加算した金額を記載すること。

## 7 現場説明会 実施しない。

## 8 落札者の決定

(1) 予定価格以下で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 予定価格以下で入札した者がいない場合は、再入札を実施する(再入札は1回のみとする)。

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする)。

② 再入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合

条件1 随意契約であっても契約額は予定価格以下であること。

条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること。

- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、当法人が指定するくじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (5) 入札に参加するものが1者であるときは、(3)条件1~4をもって随意契約を行うものとする。
- (6) 執行は、入札担当職員及び当法人の理事2名が行い、監事1名及び入札担当以外の職員1名が立ち会うものとする。

## 9 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札(見積)等の一切の権限を代理人に委任する場合は委任状を提出すること。
- (2) 入札を辞退するときは、入札辞退届(様式有)により申し出ること
- (3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
  - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
    - ア 入札書の押印のないもの
    - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
    - ウ 押印された印影が明らかでないもの
    - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
    - オ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者
  - ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 10 契約方法等

- (1) 入札後、落札者決定通知を郵送する。その後、当法人の経営会議で承認を受けてから契約を締結する。
- (2) 契約書作成 要
- (3) 世田谷区等から指導があった場合はそれに従うこと。

## 11 本件に関する窓口及び担当者、応募書類及び入札書等の提出先

窓口 社会福祉法人日本フレンズ奉仕団本部事務局

郵便番号 154-0002

東京都世田谷区下馬 2-21-11

電話 03-3422-7211 契約担当者 早坂律夫

E-mail info@n-friends.or.jp